

ガイドライン対照表

GRIガイドライン(スタンダード版)対照表	160
TCFD対照表	166

GRIガイドライン(スタンダード版) 対照表

標準開示項目		掲載ページ
GRI 102:一般開示項目		
1.組織のプロフィール		
102- 1	組織の名称	153
102- 2	活動、ブランド、製品、サービス	153
102- 3	本社の所在地	153
102- 4	事業所の所在地	153
102- 5	所有形態および法人格	153
102- 6	参入市場	153,154,157
102- 7	組織の規模	153,154,157
102- 8	従業員およびその他の労働者に関する情報	88,158
102- 9	サプライチェーン	79~81
102-10	組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化	-
102-11	予防原則または予防的アプローチ	130~135
102-12	外部イニシアティブ	13
102-13	団体の会員資格	158
2.戦略		
102-14	上級意思決定者の声明	3
102-15	重要なインパクト、リスク、機会	3,17,18 有価証券報告書
3.倫理と誠実性		
102-16	価値観、理念、行動基準・規範	10,11,130~135
102-17	倫理に関する助言および懸念のための制度	130~133

標準開示項目		掲載ページ
4.ガバナンス		
102-18	ガバナンス構造	124～129
102-19	権限移譲	124～129
102-20	経済、環境、社会項目に関する役員レベルの責任	124～129
102-21	経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議	124～129
102-22	最高ガバナンス機関およびその委員会の構成	124～129
102-23	最高ガバナンス機関の議長	ガバナンス報告書
102-24	最高ガバナンス機関の指名と選出	124～129
102-25	利益相反	124～129
102-26	目的、価値観、戦略の設定における最高ガバナンス機関の役割	124～129
102-27	最高ガバナンス機関の集会的知見	124～129
102-28	最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価	124～129
102-29	経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネジメント	124～133
102-30	リスクマネジメント・プロセスの有効性	124～133
102-31	経済、環境、社会項目のレビュー	124～129
102-32	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	12,16,124～129
102-33	重大な懸念事項の伝達	124～129
102-34	伝達された重大な懸念事項の性質と総数	-
102-35	報酬方針	127,128 ガバナンス報告書
102-36	報酬の決定プロセス	127,128 ガバナンス報告書
102-37	報酬に関するステークホルダーの関与	有価証券報告書
102-38	年間報酬総額の比率	有価証券報告書
102-39	年間報酬総額比率の増加率	-
5.ステークホルダー・エンゲージメント		
102-40	ステークホルダー・グループのリスト	14
102-41	団体交渉協定	92,93
102-42	ステークホルダーの特定および選定	14
102-43	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法	14
102-44	提起された重要な項目および懸念	-
6.報告実務		
102-45	連結財務諸表の対象になっている事業体	有価証券報告書
102-46	報告書の内容および項目の該当範囲の確定	12
102-47	マテリアルな項目のリスト	12
102-48	情報の再記述	-
102-49	報告における変更	-
102-50	報告期間	2
102-51	前回発行した報告書の日付	2
102-52	報告サイクル	2
102-53	報告書に関する質問の窓口	2
102-54	GRIスタンダードに準拠した報告であることの主張	160～165
102-55	内容索引	2
102-56	外部保証	-

標準開示項目		掲載ページ
経済		
GRI 103: マネジメント手法		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	12
103-2	マネジメント手法とその要素	12
103-3	マネジメント手法の評価	12
GRI 201: 経済パフォーマンス		
201-1	創出、分配した直接的経済価値	157
201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	17,18, 有価証券報告書
201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	有価証券報告書
201-4	政府から受けた資金援助	-
GRI 202: 地域経済での存在感		
202-1	地域最低賃金に対する標準新人給与の比率(男女別)	-
202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	-
GRI 203: 間接的な経済的インパクト		
203-1	インフラ投資および支援サービス	94,109,135
203-2	著しい間接的な経済的インパクト	129,157
GRI 204: 調達慣行		
204-1	地元サプライヤーへの支出の割合	-
GRI 205: 腐敗防止		
205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	130~133
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	130~133
205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	-
GRI 206: 反競争的行為		
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	-
GRI 207: 税金		
207-1	税務へのアプローチ	-
207-2	税務ガバナンス、管理、およびリスクマネジメント	-
207-3	税務に関連するステークホルダー・エンゲージメントおよび懸念への対処	-
207-4	国別の報告	-
環境		
GRI 103: マネジメント手法		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	12,13
103-2	マネジメント手法とその要素	16~31
103-3	マネジメント手法の評価	16,19~26,29,30,37, 52,53
GRI 301: 原材料		
301-1	使用原材料の重量または体積	32,137
301-2	使用したリサイクル材料	47,70
301-3	再生利用された製品と梱包材	66,70

標準開示項目		掲載ページ
GRI 302:エネルギー		
302-1	組織内のエネルギー消費量	32,137,139
302-2	組織外のエネルギー消費量	32,137
302-3	エネルギー原単位	-
302-4	エネルギー消費量の削減	32,55~57,137,139,140
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	41,43,44,139,140

GRI 303:水と排水		
303-1	共有資源としての水との相互作用	34,60,61,64,142~152
303-2	排水に関連するインパクトのマネジメント	61,64,142~152
303-3	取水	32,60,137,141
303-4	排水	32,61,64,137,141
303-5	水消費	32,60,137,141

GRI 304:生物多様性		
304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	34~36
304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	-
304-3	生息地の保護・復元	35~37
304-4	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	34

GRI 305:大気への排出		
305-1	直接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ1)	38,139
305-2	間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ2)	38,139
305-3	その他の間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ3)	38,137,139,141
305-4	温室効果ガス (GHG) 排出原単位	54,140
305-5	温室効果ガス (GHG) 排出量の削減	32,54~57,137,140
305-6	オゾン層破壊物質 (ODS) の排出量	32,137
305-7	窒素酸化物 (NOx)、硫黄酸化物 (SOx)、およびその他の重大な大気排出物	32,48~50,52,62,63,137,141,142~152

GRI 306:廃棄物		
306-1	廃棄物の発生と廃棄物関連の著しいインパクト	32,58
306-2	廃棄物関連の著しいインパクトの管理	46,47,51~53,59,66,67,69~71,137,138,141
306-3	発生した廃棄物	32,58,59,66,69~71,137,138,140,141
306-4	処分されなかった廃棄物	32,58,59,66,69~71,137,138,141
306-5	処分された廃棄物	32,58,59,137,140

GRI 307:環境コンプライアンス		
307-1	環境法規制の違反	31

GRI 308:サプライヤーの環境面のアセスメント		
308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	53
308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	52,53

標準開示項目		掲載ページ
社会		
GRI 103: マネジメント手法		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	12
103-2	マネジメント手法とその要素	12
103-3	マネジメント手法の評価	12
GRI 401: 雇用		
401-1	従業員の新規雇用と離職	88,158
401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	87~90
401-3	育児休暇	87,158
GRI 402: 労使関係		
402-1	事業上の変更に関する最低通知期間	92,93
GRI 403: 労働安全衛生		
403-1	労働安全衛生マネジメントシステム	82
403-2	危険性(ハザード)の特定、リスク評価、事故調査	83
403-3	労働衛生サービス	83
403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	82,83
403-5	労働安全衛生に関する労働者研修	-
403-6	労働者の健康増進	83~85
403-7	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和	-
403-8	労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	-
403-9	労働関連の傷害	82
403-10	労働関連の疾病・体調不良	-
GRI 404: 研修と教育		
404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間	91
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	86,91
404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	86,91
GRI 405: ダイバーシティと機会均等		
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	88,158
405-2	基本給と報酬総額の男女比	-
GRI 406: 非差別		
406-1	差別事例と実施した救済措置	14,79~81
GRI 407: 結社の自由と団体交渉		
407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	79~81,92,93
GRI 408: 児童労働		
408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	79~81
GRI 409: 強制労働		
409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	79~81

標準開示項目		掲載ページ
GRI 410: 保安慣行		
410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	-
GRI 411: 先住民族の権利		
411-1	先住民族の権利を侵害した事例	-
GRI 412: 人権アセスメント		
412-1	人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所	14,79~81
412-2	人権方針や手順に関する従業員研修	91
412-3	人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約	-
GRI 413: 地域コミュニティ		
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	33~37,95~19
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト(顕在的、潜在的)を及ぼす事業所	-
GRI 414: サプライヤーの社会面のアセスメント		
414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	79~81
414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	79~81
GRI 415: 公共政策		
415-1	政治献金	-
GRI 416: 顧客の安全衛生		
416-1	製品およびサービスのカテゴリに対する安全衛生インパクトの評価	73~78
416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	リコール等情報
GRI 417: マーケティングとラベリング		
417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	-
417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	-
417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	-
GRI 418: 顧客プライバシー		
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	-
GRI 419: 社会経済面のコンプライアンス		
419-1	社会経済分野の法規制違反	-

TCFD対照表

ガバナンス

推奨開示項目	該当箇所
a) 気候関連のリスクと機会についての、当該組織取締役会による監視体制	P12 サステナビリティ方針 (推進体制) P16 スズキグループの環境組織
b) 気候関連のリスクと機会を評価・管理する上での経営の役割	P12 サステナビリティ方針 (推進体制) P16 スズキグループの環境組織

戦略

推奨開示項目	該当箇所
a) 当該組織が識別した、短期・中期・長期の気候関連のリスクと機会	P17 TCFD提言への対応(気候関連リスクと機会・シナリオ分析)
b) 気候関連のリスクと機会が当該組織のビジネス、戦略及び財務計画に及ぼす影響	P17 TCFD提言への対応(気候関連リスクと機会・シナリオ分析)
c) 2°C 以下のシナリオを含む異なる気候関連のシナリオを考慮した、組織戦略のレジリエンス	P17 TCFD提言への対応(気候関連リスクと機会・シナリオ分析)

リスク管理

推奨開示項目	該当箇所
a) 当該組織が気候関連リスクを識別及び評価するプロセスを説明する。	P12 サステナビリティ方針(推進体制) P16 スズキグループの環境組織
b) 当該組織が気候関連リスクを管理するプロセスを説明する。	P16 スズキグループの環境組織
c) 当該組織が気候関連リスクを識別・評価及び管理するプロセスが、組織の総合的なリスク管理にどのように統合されているかを説明する。	P16 スズキグループの環境組織 P132 リスク管理体制

指標と目標

推奨開示項目	該当箇所
a) 自らの戦略とリスク管理プロセスに即して、気候関連のリスクと機会を評価するために用いる指標を開示する。	P6 スズキ中期経営計画「小・少・軽・短・美」 P19 スズキ環境ビジョン2050 P27 スズキ環境計画2025
b) Scope 1、Scope 2 および、当てはまる場合はScope 3 の温室効果ガス(GHG) 排出量と関連リスクについて説明する。	P17 TCFD提言への対応(気候関連リスクと機会・シナリオ分析) P38 CO ₂ 排出量の削減 (バリューチェーン全体が排出する温室効果ガスの開示) P139 環境データ
c) 気候関連リスクと機会を管理するために用いる目標、および目標に対する実績を開示する。	P6 スズキ中期経営計画「小・少・軽・短・美」 P19 スズキ環境ビジョン2050 P27 スズキ環境計画2025